

3 教育内容・方法等

(1) 学士課程の教育課程等

① 総合政策学部（総合政策学科）の教育課程

【現状の説明】

本学の建学の理念「諸科学の総合と社会における実践」に基づき、本学総合政策学部の教育課程は社会科学と北東アジアを主軸とする地域研究及び国際関係を中心に諸科学の総合を目指した科目編成としている。

本学部の教育目標として、「多様性の統合による新たな価値の体得」、「国際的視野に立った地域活動の活性化」、「歴史と伝統を活かした地域の再生」を掲げ、人材育成の目標として、主体性、多角性、課題の分析と解決策の提示能力、国際化と情報化に対応したコミュニケーション能力を備えた人材育成を目指している。

具体的なカリキュラムの体系と特徴は、次のとおりである。

(a) グローバル・コミュニケーション科目

グローバル化と情報化への対応として、情報系科目とグローバル・コミュニケーション科目教育を1年次から積極的に実施している。国際化、情報化を特徴とする現代社会においては、全世界的（グローバル）環境でのコミュニケーションが不可欠であり、本学部においては、コミュニケーションを「情報の受信及び発信」と定義し、国際共通言語の運用（英語）と情報の収集・加工（コンピュータ）を本科目に配している。

本学の英語教育は、グローバル環境におけるコミュニケーション手段である英語を十分に運用できる能力の養成を目標とし、同時に内容重視の英語教育を行うことにより、社会的・国際的な問題意識の喚起と教養の向上を図っている。

具体的には、開学以来、時事英語教育をモットーに掲げ、必修科目（8単位・8科目）の授業においては、1教室20人（到達度別）、45分授業の体制によって、英語使用の授業、英字紙を軸とする生きた教材の活用、TOEICテストの重視、学内設置のパソコン英語自習プログラムの積極的活用等を行っている。他方、3・4年次生対象の選択必修科目（4単位）としては、専任教員が担当する英語リーディング、英語ディスコース分析入門、英語の社会言語学のほかに、非常勤講師が担当する英語新聞論説講読、英語雑誌講読、英語パブリックスピーキング、英語ディベート入門、マルチメディアの英語、英語通訳入門、ビジネス英語入門、英語政治コミュニケーション、英語国際交渉入門等が用意されている。非常勤講師としては、遠方から多くの秀逸な人材を招聘し、多彩な英語運用能力の開発に力を入れている。

情報教育においては、コンピュータを実社会におけるコミュニケーション・ツールとして十分に活用できる実践能力の養成、また問題発見から解決・評価にいたる課程での情報収集・分析のツールとして活用できる能力の養成を目標としている。

(b) 基礎演習科目

1年次の「フレッシュマン・セミナー」及び2年次の「基礎演習」は必修科目とし、少人数演習形式授業により情報収集、情報提供、自己表現、ディスカッションなど大学における学習の手法を学び、問題の発見・解決に必要な姿勢の基礎を養っている。また、1年次から3年次の選択科目である演習科目（「現代史入門」、「外国の文化と社会」「日本の文化と社会」）では、広く諸外国及び日本の文化事情、社会事情を学び、これにより国際社会の多様性と普遍性に対する認識を深め、また北東アジア地域のコンテクストの中で日本を見つめ直すことを目的としている。

(c) 基幹科目

諸科学の体系的な習得のため、基盤科目、基礎科目、展開科目、総合化演習という充実した基幹科目群を配置し、学生が1年次から4年次にかけてスムーズに学習できるようなカリキュラム体系について十分な配慮を行い、学生が広くバランスのとれた基礎教養を涵養できるよう、ビジョン形成科目を豊富にオファーしている。

「基盤科目」は、教育課程における基礎教育を培う教育として、本学では、社会科学の諸学問を設定している。基盤科目は、基盤導入科目、キャリア形成科目、基盤科目に分かれ、高等教育の出発点で学生に自らの主体性の意義を再確認できるよう配慮している。

「基礎科目」は、社会科学の諸学問と、地域研究科目（地域理解、地域分析、地域言語）と国際関係科目を2つの柱として、学生が多角的に事象や課題にアプローチし分析することを奨励している。

特に、地域研究科目においては、北東アジア地域を本学部にとっての学習・研究のフィールドとする基本方針に基づき、中国語、韓国語、ロシア語を選択必修の第2外国語とし、「地域言語科目」として位置付けられ、本学が重点を置く北東アジア地域についての地域研究との関連を重視している。これらの地域言語の授業では、読み・書く・話す・聞くという語学力の基礎を習得することが主眼となっている。さらに、多文化主義への教育的配慮として短期の海外研修を中心とする異文化理解科目をアメリカ、中国、韓国、ロシアの各国で実施し、海外研修をつうじ、多文化主義理解の促進との関連において、実践的な語学教育を展開している。

「展開科目」は、基盤科目と基礎科目の学習を踏まえて、諸科学総合を行う段階として、諸科学を総合する政策原理を体系的に学ぶ「政策原理研究科目」と各種政策現場における個別具体的な諸理論と実践的手法を学ぶ「各系科目」から構成している。各系科目は、学生の多様な進路選択に 대응するため、3年次以降のより専門的な教育課程において国際協力系、組織経営系、地域社会系の3つのコースを設定している。社会と大学との接点を重視し、教育課程をつうじて企業体験実習や行政体験実習の機会を学生に供している。

「総合化演習」は、基礎となる諸学問分野の知識・手法及びさまざまな情報を分析・活用するスキルを修得した上で、諸科学総合の観点から現実的問題を深く研究することを目指している。具体的には、問題に対する分析、シミュレーション、解決策提示の過程を事例研究により演習することで、問題意識を抱く段階から、その問題を招来している原因を分析し、さらに解決の糸口を導き出す段階までの一連の問題解決の過程を学ぶ。この演習をつうじて学生は、自主的に課題を発見、調査、討論する訓練を重ねている。

なお、「卒業研究」は、この総合化演習担当教員が指導することとしている。

(d) ビジョン形成科目

ビジョン形成科目は、諸分野にわたる幅広い知識を習得し、人間及び社会についての視野を形成することを目的としている。

「人間と文化」をテーマとしたビジョン形成科目Ⅰでは、特にアイデンティティの確立期にある学生の精神的な成長発達にとって豊かな人間性を涵養することを目標とし、「人間と社会」をテーマとしているビジョン形成科目Ⅱでは、現実社会を広くとらえて学生的・国際的な視点から現代的問題を導き出すことにより、学生自身が問題解決志向を涵養することを目標としている。

なお、本学教育課程に倫理と直接に銘打った科目は含まれていないが、独善的な断定に陥らないための健全な批判的思考力を培う知的訓練の機会は豊富である。

【点検・評価】

学生の学力、学習意欲、学習動機の変化（たとえば理系科目への意欲の減退）に対応すべく、キャリア形成科目を導入・実施している。同時に、基盤科目にキャリア形成科目を含んでいることで、学生がモラトリアム状態に陥ることを防止すると同時に、大学における知的訓練の社会的・倫理的な意義、さらに職業を通じた社会参画の意義を学習する機会を提供している。

学生の主体性や課題分析力の向上のため、少人数教育を重視したゼミナール形式による演習を全学年について実施している。具体的には、1年次のフレッシュマンセミナー、2年次の基礎演習、3・4年次の総合化演習がこれに相当している。

グローバル化と情報化への対応としては、情報系科目とグローバル・コミュニケーション科目教育を1年次から積極的に実施している。多文化主義への教育的配慮として短期の海外研修を中心とする異文化理解科目をアメリカ、中国、韓国、ロシアの各国で実施している実績がある。

諸科学の体系的な習得のため、基盤科目、基礎科目、展開科目という充実した基幹科目群を配置し、学生が1年次から4年次にかけてスムーズに学習できるようなカリキュラム体系について十分な配慮を行っているとともに、学生が広くバランスのとれた基礎教養を涵養できるよう、ビジョン形成科目を豊富にオファーしている。

学生の多様な進路選択に応えるために、3年次以降のより専門的な教育課程において国際協力系、組織経営系、地域社会系の3つの系を設定し、また、教職課程も併設している。

また、社会と大学との接点を重視し、教育課程をつうじて企業体験実習や行政体験実習の機会を学生に提供している。大学と地域社会の関係の強化を目的として、産公学連携科目を実施している。

企業体験実習、行政体験実習をつうじて学生に社会実践の機会を提供し、国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成に最大限の努力を払っているが、地域言語の履修人数についてばらつきがあり、平成16年度地域言語履修登録者230名のうち中国語101名、韓国語110名、ロシア語19名と言語によりばらつきが生じ、特にロシア語を履修する学生が少ないという状況がある。北東アジアという地域の枠組みにおけるロシアの政治的・経済的影響力の大きさからすれば、本学におけるロシア語の履修者数の少なさは懸念される。今後は履修者数を増加に転じさせ、中国語や韓国語との極端なアンバランスを解消し、ロシア語履修者数を増加に転じさせるために、地域言語の選択時に学生に対するオリエンテーションを充実させる必要がある。

さらに、展開科目の国際協力系、組織経営系、地域社会系の3つの系について、より明確な体系へと整備することを目指して、現在教育課程の再検討に取り組んでいる。

なお、本学の教育課程において倫理を直接的なタイトルとして掲げている科目は個別には設定していない。しかし、人はどうあるべきか、どのような社会が望ましいか、それを実現するためには誰が何をすべきかといった問題提起、さらに、人間尊重の精神や人間性涵養は、フレッシュマン・セミナーを皮切りに少人数教育を徹底して実施しているゼミ演習や、ビジョン形成科目I及びIIにおける人文・社会科学諸科目の教授をつうじて行っている。また、異文化理解科目の海外研修によって、国際社会や多文化主義への理解の深化をつうじて、グローバルな視野から倫理性を学びとることができるよう、体系的な倫理教育を展開すべきであると考えられる。

開学5年目の本学における総括としては、学校教育法第52条のいう大学の役割と目的に合致し、本学における教育課程の編成は、明確な目標と方向性のもとで教育課程を編成しており、大学設置基準第19条の教育課程の編成方針についての要請にも十分に応えている。

【将来の改善・改革に向けた取り組み】

本学では、長期的な戦略的な観点からの教育課程の改革にもすでに取り組み、また、より短期的な教育課程の再検討にも着手している。グローバル化と情報化の急速な進展にともなう社会の要請によりよく対応でき一層効果をあげることのできる高等教育の実施に向けて全学を挙げて取り組んでいる。

地域社会において本学学生がさらに社会活動に参加し「社会における実践」が具体

化するよう、たとえば、ボランティア活動の正規科目化などを含め、教育課程の弾力化についての一層の工夫が必要である。さらに、教育カリキュラムが学生の進路選択をよりよくサポートできるような再編成など、現在検討を進めている国際協力系、組織経営系、地域社会系の各系の明確化に向けた作業を速めていくこととする。

また、3・4年次で学生各自が専門教育・学習を総括する場である総合化演習ゼミと、1・2年次でより基礎的な学習技能を習得する場であるフレッシュマン・セミナーと基礎演習ゼミとが、より円滑に連携し学生の学習を一層効果的に支援できるよう、ゼミ演習指導についての体系化を強化する。さらに、実用的な語学力を中心として外国語教育の質的向上について、きめ細やかな教育体制を充実させ、さらに専門分野での語学運用能力の向上のために、外書講読やプレゼンテーション技能の語学授業を補強していかなければならない。

さらに、学生の向上心を刺激するため「優秀卒業研究発表会」も実施していきたいと考えており、平成16年度には実施に結びつけた。

諸科学の総合を目指す本学の教育課程において、教養と人間性の重視がより緊密に政策研究に組み込まれるよう、長期的・戦略的な観点からの教育課程の改革に取り組むとともに、より短期的な教育課程の再検討を行うため、学内に検討組織を立ち上げ具体的な改善策に着手している。グローバル化と情報化の急速な進展にともなう社会の要請に、よりよく対応でき一層効果的な高等教育の実施に向けて全学を挙げて取り組む体制を整える。

② カリキュラムにおける高・大の接続

【現状の説明】

推薦入学者（入学定員65名）、自己推薦者選抜入学者（入学定員25名）、AO入試入学者（入学定員若干名）に関しては、入学前年の10～12月に入学が決まっていることから、入学決定後に図書を指定し、これについての読書感想文を書かせ提出させている。

英語に関しては、入学直後に学習習熟度テストを行い、これに基づき習熟度別クラス編成を行い、その後の英語教育を行っている。国語力、論文作成能力、自己表現能力の養成のためには、1年次のフレッシュマン・セミナー及び2年次の基礎演習といったセミナー形式の授業を使っている。

情報科目の習熟度に関しては、入学直後の1年春学期における授業科目「コンピュータ・リテラシー」を用いて、その養成を図っている。また数学及び統計学に関しては、毎週補講を行い学力のボトムアップに努めている。

以上示したように、中等教育から高等教育への移行は一応満足に行われているといえるだろう。しかし、中等教育と高等教育との間の移行をスムーズに行うためには、学生の学習習熟度に応じた教育システムを作ることが必要であると現状分析している。

【点検・評価】

中等教育から高等教育へと送られてくる学生の習熟度の格差はますます大きくなってきつつある。このような習熟度の格差に応じた丁寧かつ組織化された移行システムを確立することが必要である。このためには、大学におけるシステムだけでなく、高大連携協力、大学間コンソーシアム等の多重的システムを構築することが必要である。

特に入試によって、大学側で要求されている数学の習熟度（微積分・線形代数）及び統計学の習熟度は、文系志望の学生に対しては高校ではほとんど教育されていないので、システムティックな移行教育システムを作る必要がある。

【将来の改善・改革に向けた取り組み】

学生の学力のばらつきの拡大傾向や学力低下の実態について、的確に実情を把握し、その結果の分析に基づいて、中・長期のカリキュラム再編において、学生が後期中等教育から高等教育へより円滑に移行できるような科目構成の工夫を早急に検討しなければならない。

後期中等教育における修得が不十分な領域（文章読解・表現力、英語の基礎、19世紀以降の世界史・現代史など）や、新指導要領への対応として、組織的に、高校との連携を通じた工夫と取り組みの可能性を検討する必要がある。

このことについては、平成16年度から具体的に地元の島根県立浜田高等学校と高大連携の協定を締結し、双方の教職員で構成する「高大連携推進会議」において協議・意見交換を開始している。

③ インターンシップ、ボランティア

【現状の説明】

平成13年度からインターンシップの一環として、企業体験実習、行政体験実習という科目を開講しており、その各年の実績は次のとおりである。

体験実習等参加状況一覧

	企業体験実習	行政体験実習	インターンシップ	参加者の就職状況	
	①	②	(授業科目以外)	①+②	
平成13年度	2人	4人	—	2	3
平成14年度	4人	17人	—	4	14
平成15年度	10人	16人	5人	在学中	
平成16年度	18人	20人	20人	在学中	

【点検・評価】

インターンシップに参加することによって、学生の職業意識を高め、就職についての認識を深めることができた。平成 13 年度と平成 14 年度に企業体験実習に参加した学生は全員就職することができ、行政体験実習に参加した学生も 4 人を除いて、すべて就職することができている。

大学の地元浜田市の企業数や企業規模に限界があるため、体験実習をすることに学生が魅力を感じる企業がどこまであるかという問題点がある。

ボランティアは、本学では学生サークル活動や一部の 1・2 年生対象のゼミが中心となっていて行われている。こうしたボランティアの実情や問題点の把握・認識は行われておらず、本学におけるボランティアの現状としては、組織化が未整備なところに問題点が集約される。学外での実践活動を踏まえ、それを本学における教育にどのように反映させるかという観点からの全学的な対応は未だない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

対象企業を増やすには組織的・全学的な対応が必要である。大都市圏の大学のように、就職直結型のインターンシップを実施する企業の情報提供を強化する必要があり、また、インターンシップの受入先企業を開拓する努力も必要である。

ボランティアに参加する学生の安全確保のための基本的なルール作りが必要である。実践活動を本学での教育にどのように反映させるかという課題について、教員の指導方法への向上への取組みの一環として今後学内で検討する。

④ 履修科目の区分

【現状の説明】

本学のカリキュラム編成における、必修・選択の量的配分は次表のとおりである。

卒業要件 132 単位のうち必修は 34 単位、必修選択は 6 単位、選択は 92 単位という配分である。また、本学の教育理念と目標にとって不可欠で中核となる科目については必修または必修選択という位置付けを行っている。

グローバル・コミュニケーション科目（英語及び情報科目）については、いずれも必修 8 単位、選択 4 単位としてグローバル化と情報化への対応のために重点的な配分を行っている。

基礎演習科目は必修 8 単位、選択 4 単位であり、学生の主体性を尊重し奨励する上での教育的な配慮を行っている。

基幹科目（卒業研究 6 単位を含む）は必修 10 単位、選択 62 単位であり、基盤科目、基礎科目（地域研究科目及び国際関係科目）及び展開科目という本学における教育の中核として位置付けられ、専門教育的な授業科目の量的配分を重視したカリキュラム構成としている。

英語以外の外国語科目は中国語、韓国語、ロシア語であり、これらは地域言語科目（選

択必修6単位)として基礎科目(地域研究科目)の中におかれ、地域理解・分析という地域研究の枠組みに明確に位置付けられている。

卒業に必要な単位数(平成16年度入学生)

区 分			卒業要件単位数				
			必修	選択	計		
グローバル・コミュニケーション 科目	英語科目		8	4	12	【注1】	
	情報科目		8	4	12		
基礎演習科目			8	4	12		
基幹科目	基盤科目	基盤導入科目	2	4	6	【注2】	
		キャリア形成科目		4	4		
		基盤科目		10	10		
	基礎科目	地域研究 科目	地域理解科目		4	4	【注3】
			地域分析科目		4	4	
			地域言語科目		6	6	
		国際関係科目		8	8		
	展開科目	政策原理研究科目			10	10	
		各系科目			10	10	
	総合化演習			8		8	
卒業研究				6	6		
ビジョン形成科目	ビジョン形成科目Ⅰ			6	6		
	ビジョン形成科目Ⅱ			10	10		
自由選択科目(上記全科目群の中から選択)				4	4		
合 計			34	98	132		

【注1】 地域言語科目において「中国語表現Ⅰ」及び「中国語表現Ⅱ」の単位を修得した者にあつては、英語科目の卒業要件単位数を必修科目8単位のみとする。

【注2】 「キャリア形成科目」は必修ではないが、履修推奨科目であるため、卒業要件に加えて記載している。

【注3】 「卒業研究」は必修ではないが、全学生履修推奨科目であるため、卒業要件に加えて記載している。

【点検・評価】

本学のカリキュラムにおいて現状の必修・選択の量的配分については、132単位という卒業要件単位の総数の最適性や総数引き下げの可能性・インパクトを含め、短期及び中・長期の視点から学内で点検・評価する必要がある。

カリキュラム内の科目の区分が細分化され、また、科目履修について区分毎に細かな制約もあるために、学生が自主的に科目選択できていないことも見受けられることから、

区分のあり方についての議論していく必要がある。

【将来の改善・改革に向けた取り組み】

総単位数が現行では132単位であり、これが本学の教育目標に鑑みて果たして最適であるか、124～126程度にまで総単位数を引き下げる可能性／選択肢を含め、全体としてカリキュラムの弾力化を議論し、改善に取り組む。

また、必修科目が多いことが本学カリキュラムの大きな特徴であるが、結果的に、学生の科目履修の選択の幅を狭めていることから、カリキュラムの本来の教育目的を損なわないという前提で、より効果的な大学教育を本学で実現するために必修科目のウエイトを減らす方向での改善が必要である。

⑤ 授業形態と単位の関係

【現状の説明】

講義、演習（ゼミ等）、語学、実習、実技といった授業科目の性格や履修形態に対応した各科目の単位については、講義及び演習については、15時間から30時間までの授業をもって1単位とし、実習及び実技については、30時間から45時間までの授業をもって1単位として計算している。

授業形態については、本学では前述したように積極的に導入している。平成15年秋学期に本学FD検討委員会（委員長：渡部望助教授）が実施した「授業に関するアンケート」によると、学生から「外国語クラスの少人数制が気軽にいろいろなことを聞けるのでよかった」、「フレッシュマンセミナー、ゼミナール形式の授業で友人や先生と仲良くなれた」などがあげられており、この点は学生から高く評価されていることがわかる。

一方このアンケートで、学生から授業形態について改善を望まれている点は、「（情報関係科目については）基礎クラスと応用クラスに分けてほしい」などがあげられている。また、授業レベル等について、「もっと学生の立場に立った授業をしてほしい」とか、「もっと基礎本から教えてほしい」という声、あるいは「出欠をきちんとみてほしい」などの声も寄せられている。

【点検・評価】

上記の単位計算方法は日本の大学の一般的な標準に基づいており、妥当である。

また、授業形態については、現在の少人数教育やゼミナール形式の授業形態は評価されているとあってよいと評価している。しかしながら情報関係科目等については、退職した教員の補充がスムーズに行えなかった等の理由もあり、学生からの改善要望に対する対応が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学「カリキュラム検討部会」において、科目のスリム化等を目標に望ましいカリキュラムのあり方について検討中であり、この結果を踏まえて、必修科目の適切な配置など、系統的に学ぶことのできる科目の設定を進める。

情報系科目については、平成17年度から分割授業を実施し、学びやすい形態をつくる。

引き続き全科目において授業評価を実施し、学生の声を十分に踏まえた授業形態の実現に努める。

⑥ 単位互換、単位認定等

【現状の説明】

本学は平成14年11月19日付で、島根大学と単位互換制度の協定を結んでいる。協定では、特別聴講生として、両大学が相手大学の学生を受け入れ、検定料、入学料と授業料を相互不徴収、お互いに単位互換を認める。認定単位数は30単位を上限とし、受け入れ学生数は1授業あたり5名とする。受講資格は1年次の学生は対象とせず、2年次以降の学生を対象とする。

単位互換の実績は、島根大学からの特別聴講生は0名で、島根県立大学からの特別聴講生は平成15年度に5名、平成16年度に新規1名と継続1名である。

平成16年度から、本学は、広島高等教育協議会の会員となり、今後広島県の大学との単位互換制度の可能性についても拡大された。

さらに、平成16年12月には、韓国の慶北大学校との一般交流協定に基づき、単位互換・授業料等相互不徴収を含む交換留学生制度に関する交流協定を締結した。(平成17年3月現在：1名が留学中)

なお、現在大学以外の教育施設等での学修についての単位認定は実施していないが、編入学生として、入学前でも他大学の既修得単位は認定している。その際の認定単位数は60単位を上限としている。また、現在、英語、中国語は海外留学などで得た成績で単位認定を認めている。英語はTOEIC成績で、430点以上が可、520点以上が良、650点以上が優、最大8単位の認定が可能である。中国語はHSK(漢語水平考試初中等)3級で可、4級で良、5級以上で優、最大6単位の認定が可能である。

【点検・評価】

単位互換制度は、学生にとって、本学にない科目を受講することができ、幅広い社会的な応用が期待できる。また、海外の大学との交換留学単位互換は異文化理解の観点からも有益である。

しかしながら、島根大学から本学への特別聴講生が得られていない状況について、本学の授業科目についてより多く情報提供をすることなどを含め打開策・改善策を検討す

ることが望ましい。

認定単位数については、上限を60単位にすることで、本学の単位数の割合が確保され、本学の卒業生の質を維持することができる。

【将来の改善・改革に向けた取り組み】

より幅広く国内外の大学と単位互換協定を結び、本学の学生により多くの可能性を提供するように努めることが望ましく、今後は、中国、ロシア、アメリカの大学とも単位互換交流協定を締結できるよう取り組む。

また、将来的には、社会に開かれた大学として、大学以外の教育施設などでの学修で得た単位を認定する可能性について検討する必要がある。

さらに、高校生に科目履修させたものを本学入学後に単位認定する制度を整備することなど、高大連携の一環として取り組むことも検討したい。

⑦ 開設授業科目における専・兼比率等

【現状の説明】

全247科目のうち平成16年度は234科目を開講し、そのうち専任教員は約70%の科目を担当しているが、科目群によっては専任比率の低いものがある。(グローバルコミュニケーション科目50%、基礎科目57%、教職科目44%)

また、専任教員50名に対し、ほぼ同数の51名の非常勤講師(嘱託教員含む)を任用しているが、その多くが本県以外の地に居住していることから、日程調整等の問題もあつて教育課程へ関与する仕組みを設けるところまでは至っていない。

【点検・評価】

諸科学の総合を教育目標の1つに掲げていることから、授業科目の選択肢を広げるために一部科目群において専任比率が低くなっているが、教育内容については一定の水準を確保している。

特に英語の選択科目については、その分野の第一人者を非常勤講師として招聘し、高レベルの講義を学生に提供しており、授業内容としては非常に充実したものとなっている。

大学としての正規な組織的対応ではないが、英語・中国語・韓国語の必修(選択必修)科目の担当教員が、語学主任の専任教員を中心として、各言語単位で定期的にミーティングを開き、専任・兼任協力のもと教育内容の向上を図っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現行のカリキュラムについては、科目が多すぎてかえって学生が履修する際に迷うとの指摘や、非常勤講師の授業科目について、日々の指導が受けられないとの声もあることから、授業科目の見直しを行うことにより、専任教員による教育の充実と、トップレベルの教育水準の確保に特化した非常勤講師の活用を検討している。

現在も、一部の教育課程ではあるが兼任教員の意見をできるだけ汲み取って教育課程に反映しているところであり、今後も引き続き専任・兼任教員の協力・意見交換を密にし、教育内容の向上を図りたい。

⑧ 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

【現状の説明】

本学部の社会人学生、外国人留学生、帰国生徒、外国人研究生は次のとおりである。

年度	普通学生	社会人学生	外国人留学生				帰国生徒	外国人研究生	計
			交流県留学生		私費留学生	小計			
			中国	韓国					
2000年	206	4	2	2	0	4	0	0	214
2001年	212	1	2	2	0	4	1	0	218
2002年	229	0	2	2	0	4	0	0	233
2003年	206	2	3	2	1	7	0	0	214
2004年	222	0	3	2	5	10	0	1	233

総合政策学部には社会人特別選抜により入学した学生が現在3名在学しているが、受講の機会を拡げるためにビジョン形成科目の一部を6限（19:00～20:30）に配置している。また、本学はほとんどの科目（語学、情報、演習科目を除く全ての科目）について、社会人を科目等履修生・聴講生として受け入れる体制を整備している。

外国人留学生は現在19名在学している。外国人留学生に対しては、最初の1年間外国人留学生チューターを留学生一人当たり一人ずつ配置し、留学生の日本語指導や学校生活支援などを行っている。交流県留学生に対しては、入学前の事前日本語研修を2月から3月にかけて実施し、入学料、授業料を免除するばかりではなく、NEAR財団から月額4万5千円の奨学金を支給している。また、交流県留学生も含めた留学生全体に対しては、非正規科目である「留学生日本語」を設けて、日本語の補習教育を行っている。交流県留学生に対しては国際交流会館に全員入寮させることを原則としている。日本人学生の在学期間は原則として入学時の4月から翌年3月までの1年間であるが、交流県留学生については3年間の在寮延長を認めている。本学では、開学と同時に島根県立大学後援会及び教職員等からの寄付金で「島根県立大学 海外留学生支援基金」を設置し、交流県からの留学生をはじめとする向学心旺盛な留学生に対する助成を行ってきた。留学生初年度生活費助成等として学部生6名に一人当たり5万円を、大学院生12名に3万円を支給した。また、留学生入学前研修経費助成としても使っている。

帰国生徒は開学から現在までいないが、外国人研究生は島根県（国際課）在南米地域島根県出身者留学生受け入れ事業の一環として受け入れている。

【点検・評価】

社会人学生や交流県留学生に対する教育課程や教育上の配慮は妥当であると判断される。ただし、外国人留学生に対して、「留学生日本語」を開講はしているものの、非正規科目としてしか認めていない。その代わりに、中国及び韓国からの学生は、地域言語の単位を母国語の授業のクラスでの助手をつとめることで単位を修得できるという変則的な措置を採っているという現状がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

平成 15 年度から「教育課程再検討委員会」を設けて、外国人留学生に対して日本語 I, II, III, IV, V, VI を新設し、留学生は地域言語としての日本語を 6 単位選択必須科目として修得すべきことを検討している。しかしながら、平成 16 年 11 月現在まで、いまだ結論に至っていない状況である。

また、私費留学生に対する支援策を確立し、より積極的に私費留学生や外国人留学生を受け入れることが望ましい。そのために、現在の留学生センターの機能の活性化やその整備が求められている。

平成 16 年 12 月には、韓国の慶北大学校と本学との留学生交換に関する覚書を締結したが、今後はさらに、姉妹校であるアメリカのセントラル・ワシントン大学、モントレイ国際大学、カリフォルニア大学バークレイ校、中国の北京大学（国際関係学院）・吉林大学、ロシアのイルクーツク大学、韓国の蔚山大学校にまで広げることが望ましい。一方、学部レベルでの交換留学生受け入れの拡大は、教育言語等についての細心の配慮を前提とし、小手先の対応では実現できないということも看過すべきでない。

⑨ 生涯学習への対応

【現状の説明】

ビジョン形成科目ではすべての科目において、語学、情報、演習科目を除くその他の科目では担当教員が認めた科目において科目等履修生及び聴講生を受け入れている。また、毎年、ビジョン形成科目のいくつかを 6 限目（19:00～20:30）に開講している。

科目等履修生と聴講生の受入れ実績は次表のとおりである。

科目等履修生・聴講生数受入実績

		科目等履修生数（人）	聴講生数（人）	受け入れ科目数
平成 12 年度	春学期	2	31	16
	秋学期	4	23	21
平成 13 年度	春学期	3	19	21
	秋学期	2	21	20
平成 14 年度	春学期	0	12	18
	秋学期	3	13	19
平成 15 年度	春学期	0	10	15
	秋学期	0	10	12
平成 16 年度	春学期	0	9	10
	秋学期	0	8	9

【点検・評価】

語学、情報、演習科目を除くほとんどの授業科目において科目等履修生と聴講生を受け入れている点が高く評価できよう。

科目等履修生や聴講生の人数が減少傾向にあり、かつ、科目等履修生や聴講生の顔ぶれが固定化しつつある。一方、6限目の時間帯に開講している科目が特段多くの社会人受講生を獲得しているわけではなく、受講者数の増減と開講時間帯との相関性についての確証はない。本学の開学からすでに5年の歳月が経ち、地元地域の一般市民にとって本学の目新しさがやや薄れているとも推測される。したがって、6限開講科目を急激に増やすことで、現状打開に繋がるとは考えられない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後も、引き続き、幅広い授業科目で科目等履修生及び聴講生を受け入れ、より多くの一般市民の参加が得られるよう市町村教育委員会等をつうじて幅広いアピールを行うことについて検討する必要がある。

また、一定の科目履修者に対して、大学から特別奨励賞を出すといった対策についても検討の余地がある。

本学が地域に開かれた大学として実施している公開講座（本学キャンパスまたは市町村への出前講義）をつうじて、本学が提供している生涯学習の機会について市民への理解と周知を積極的に行うことも大切である。

⑩ 正課外教育

【現状の説明】

正課外の教育プログラムとして、「数学補習」、「統計学補習」、「メディア基礎講座」、「英

語資格講座」(TOEIC試験対応)、「日本語補習」(学部留学生対象)を開講している。

就職・進路計画支援として平成13年度から「就職セミナー」を開講し、平成14年度には毎月2回に実施し、平成15年度からは「キャリア形成講座」として、毎週水曜日15時から16時30分に定期的を開講している。

なお、平成16年度から1・2年次向けに、「キャリア形成」科目を平成16年度から正規のカリキュラムとして実施している。さらに、3・4年次向けには、「キャリア形成講座」として継続実施している。

【点検・評価】【将来の改善・改革に向けた方策】

学生の学力の多様化、広範な学生のニーズへの現実的な対応として、上記のとおり正課外教育を実施している。

開学から5年間で最も苦勞・工夫し、全学的に討議して取り組んだ「キャリア形成」科目の新設は、それまでの自発的な多くの教員と外部講師を招いて実施した100回を超える「キャリア形成講座」の実施によるものである。このキャリア形成は、就職活動のためだけではなく、現代人としての人間形成、仕事を通じた生涯学習態度を身につけさせる新しい試みであったといえる。

本学ではボランティアが組織化されておらず、教育プログラムとしての位置付けも行われていない。正課外教育か正課教育かという教育プログラム上の位置付けを明確にしつつ、ボランティアが学生にとって一層教育上の意義をもつものとなるよう、改善が期待される場所である。

将来的には、高大連携の一環として、後期中等教育と高等教育との円滑な接続のために、文章表現(日本人学生を対象とする日本語表現の授業)などの補習を正課外教育として実施する可能性を検討したい。

(2) 教育方法等

① 教育効果の測定

【現状の説明】

科目ごとの教育の効果の測定、分析については、教員個々の裁量に委ねているため大学として積極的には関与しておらず、学生に対する総合指導についても、ゼミの指導教員に任せている。具体的な教育効果の測定方法としては、科目ごとに講義への出席と参加、中間テスト、期末テスト等により総合的に評価を行うとともに、その詳細についてはシラバスで学生に明示しているが、教員間において教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に関する統一的な合意について、必ずしも確立されているとはいえない状況にある。

大学として取組みとしては、FD検討委員会が講義とシラバスの一致度、講義への満足度、学生本人の努力度、自習時間数等に関するアンケート調査や、講義に対する受講

生の感想、意見、要望を聴取して、教育内容等の改善に資するための報告書として取りまとめているに止まっており、教育効果の測定方法や目標を定め、その成果の機能的有効性を検証する仕組みを構築するところまでは、行きついていないのが現状である。

【点検・評価】

教育上の効果を測定、分析し、これを教育内容、教育方法の改善や教育課程編成等に反映することは、極めて重要であるとの認識の下に、本学においても、妥当性のある教育効果の測定についての取組みを進めており、第1期生の卒業判定において、成績評価を多様な指標により行うことにより、適切な対応を行っている。

さらに、成績評価のあり方、シラバスの書き方等についてもFD検討委員会や教授会懇談会で議論が交わされている。

【将来の改善・改革に向けた取組み】

妥当性の高い効果の測定、分析の方法を見出すことは容易ではないが、教育内容等の改善を図っていく上で、教育効果の測定方法を確立しておくことは喫緊の課題との認識に立ち、学部長の主導の下に、FD検討委員会を中心に、教員の意識啓発と合意形成に向けた取組みを始めている。

具体的な方策としては、成績評価のあり方、シラバスの書き方、学生・教員アンケートによる実態調査の定期的実施やその検証方法について、体系的な整理と、組織体制の整備を検討している。

② 厳格な成績評価の仕組み

【現状の説明】

履修登録できる単位の上限を年間44単位（不可、放棄を含み、教職課程独自の単位は含まない）に設定している。この趣旨は第一に過剰登録を防ぐことによって、個々の学生の履修科目への学習時間を確保するように促し、真に履修したい科目への学習努力の集中を保証するためである。第二に、各学年に均等な学習機会を割り振るためである。第三には、学生の学習モラルを維持するためである。なお、本学の卒業単位は132単位であり、上記の上限は単位数の上では3年間で卒業必要単位数に達することができる。

ただし、編入学生に対しては履修登録制限を弾力的に運用している。また、英語の再履修者に対してはTOEIC試験で一定の点を取得すると単位を認める措置を講じている。中国語の検定試験による単位認定についても制度化されている。

成績評価法、成績評価基準の策定は原則的に科目担当教員の責任において実施されているが、学部全体の取組みとしては、シラバスに成績評価の基準と評価方法を明記しており、学生を含め社会に対する大学の説明責任としての成績評価が制度化の基礎は形成されている。

評価方法は多様であって、中国語科目では統一テストを実施しているものの、これはまれな例であって、その他の科目は、筆記試験方式によるもの、小テストを加味するもの、レポート方式によるもの、プレゼンテーションを用いるもの、これらを組み合わせた評価、あるいは平常の参加を重視するものがある。

本学の成績評価では、教員は各科目の成績評価を点数化（優：100～80，良：79～70，可：69～60，不可：59～0）して行っており、本学の成績評価はきめ細かく厳密である。

絶対評価か相対評価かという点では学内のコンセンサスはないのが現状である。

【点検・評価】

履修登録できる単位の上限を年間44単位としている趣旨にもかかわらず、早期に単位を取得しておこうという傾向が多数の学生にある。さらに、4年次の学生の中には、大学所在地の浜田市から住居を引き払い、県内外の親元から週一度だけ（総合化演習、卒業研究指導）通学するようになるケースもみられる。これは就職活動のための便宜と住宅コストの節減が主なものであり、学生の立場からは合理的な行動でもある。しかし教学面では、これによって4年次の学習が徐々に形骸化するリスクもあるのではないかという見方もある。このような状況の主因の一つは、就職活動の繰り上げ傾向である。

3年次修了時点で卒業要件単位の大半が修得できる可能性があるが、闇雲に年間履修制限の強化策を取ることは、学生の自主的な学習という観点からも適切ではないと考える。

成績評価法、成績評価基準、総合政策学部という性格上、画一的な成績評価方法の導入は困難であり非現実的である。大学の教育の質についての社会的な説明責任に関し、教員が理解を分かち合うことの意義が重要である。評価手法の違いはあれ、厳格かつ公正（フェア）な成績評価を行うことは、教育機関として本学が社会的責任を果たす上での出発点であるという一般的な認識が本学教員の間にはある。

しかし、全体としての成績評価の動向や全体との比較における各科目の成績評価のあり方、さらに、科目群ごとの成績評価の動向などを把握するシステムは、本学では未だに確立できていない。

本学における成績評価法、成績評価基準については大きな問題はないが、授業方法の改善とあいまって常に再検討していくことが必要である。

また、学期中の学生の学習の進捗状況の評価に取り入れる上では、クラスの規模にも配慮し必要に応じて担当教員をサポートする体制の整備が必要である。とくに大人数の受講者を抱える科目については、情報科目をはじめとする大規模な必修科目の授業を除いてはTA（ティーチングアシスタント）が制度化されていない現状もある。

学生の一部からはレポートやテストの事後指導についての希望もある一方、事後指導についてそれほど大きな関心のない学生もいる。事後指導としてレポート講評を行っている授業科目も散見される。

【将来の改善・改革に向けた取り組み】

学生が早期に単位を取得しようとする傾向については、実態を正確に把握した上で問題を明確化するよう努める必要がある。4年次後半のゼミ演習等が空洞化しないよう、卒業研究の指導の徹底が望ましい。

年間履修制限との関連では、学生の自主性をさらに尊重し、在学中の選択の幅を拡げ成績良好な学生が早期に単位を履修した場合、短期留学や就職準備のための時間的余裕にも配慮するなど、この履修制限（上限）を緩和する方向も検討したい。

総合政策学部という性格上、また、授業形態やクラス規模の多様性からして、絶対評価か相対評価かについて、早急にいずれか一方で統一することは困難であろう。しかし、学生にとって学習の進捗状況や学習の達成度が一層分かりやすく伝えられ、かつ公正さが確保されるようFD活動をつうじて、教員側が評価法の開発について意見を交換したり、学内外の具体的な事例について情報を交換できるような学内フォーラムや研修会を開催し改善に取り組まなくてはならない。相対評価か絶対評価かといった手法レベルの問題にとどまらず、成績評価の質的向上そのものへの不断の取り組みについて、今後も学内でのコンセンサス形成への努力を続けていく。

さらに、分析のためのツールそのものがないという現状を克服するために、科目毎のGPAと全体平均のGPAとの比較等をつうじて、各教員が成績評価のあり方について相対的な位置付けをつうじて把握できるシステムを確立することが望ましい。

学外の各種試験（TOEIC試験、公務員試験等）の結果や合格率も、本学の成績評価のあり方を検分する上での参考情報として意義があり、改善に結びつけていきたい。

③ 履修指導

【現状の説明】

学生に対する履修指導については、学生の多様な興味・関心・進路希望等に対応するために、約400講座を開講し、学生の主体的な科目選択が可能となるよう必修科目を少なくし、選択幅を大きくしている。

学生の便宜を図るため、『学生便覧』等において、「3つの系」による履修モデルを提示している。さらに、オリエンテーションの実施、ゼミ担当教員による個別指導、課外講座として公務員試験対策講座、メディア基礎講座等を実施している。

ただし、3つの「系」の担当教員が必ずしも1・2年生のゼミ担当ではないのが現状であり、この点で、カリキュラム体系についての指導が1・2年生と3年生以後とで円滑に実施できていない可能性がある。

各教員のオフィスアワーはすでに制度化されており、『シラバス』、学生向け掲示板、学内メールシステム等で表示されている。

【点検・評価】

現状をみるならば、学生の履修した科目が相互に体系的かつ有機的に関連しているとはいい難く、学生が虫食いの好きな科目を履修する傾向も見られ、学生に卒業後の目標を明確にさせ、3つの「系」を十分に理解させる必要がある。

オフィスアワーの運用状況には改善の余地がある。学生側にとって都合のよい時間帯が必ずしも教員のオフィスアワーにはなっていない（あるいは、できないでいる）状況がある。学生側に起因する問題として、時間外にアポをとらず研究室を訪れる場合が多い。教員側としても、オフィスアワーの時間帯に学内行政業務その他の用務で研究室を留守にしているケースも報告されている。実際、学内の委員会等の諸業務が増大する傾向にあり、学生への助言や指導という本来の教員の教育サービスの意義について学内のコンセンサス・理解が徹底していないようである。

【将来の改善・改革に向けた取り組み】

現在、全学的にカリキュラムの再編に向けた取り組みを開始している。

教員が学生に対して、自身の受け持つ科目について推奨履修順序を『シラバス』等で示すべきであり、特に、3つの「系」の担当教員は、それぞれの系の選択にあたっては1・2年生の間にどのような科目選択が望ましいかを、学生及び他の教員（特に1・2年生のゼミ担当教員）に分かりやすく説明し、学内全体での情報のシェアを円滑にするよう改善したい。

また、平成15年度において、印刷物の『シラバス』の発行が新学期にずれ込むことがあったが、学生の科目登録に混乱をもたらすので、最低限、科目登録前には学生に配布し、期限内に履修登録を終えない学生をどう個別的にフォローしていく方策を案出する。

さらに、各学年のゼミ等において、よりカリキュラムの全体の体系（とくに3つの「系」の選択に向けての履修計画の考え方）を念頭に置いた一層きめ細やかな履修指導を実施する。特に1年生には、フレッシュマンセミナーをとおして履修指導を徹底する。

教員側にオフィスアワーの重要性を喚起するとともに、学期ごとに研究室の入口にオフィスアワーの時間を提示するなどして、オフィスアワーの意義を周知する細かな改善策の積上げが必要であろう。学生のためのオフィスアワーの時間が確保できるよう、各教員の授業・学内行政諸業務の負担に偏りが無いかといった点についても学内で再点検する必要がある。

④ 教育改善への組織的な取り組み

ア 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

【現状の説明】

平成14年度、教育改善の方法の開発と実践を促進するための専門委員会として、FD（ファカルティ・デベロップメント）検討委員会が設置された。当初の委員会は自薦による委員と関係委員会メンバーのオブザーバー委員から構成されるという変則的な形態をとっていた。委員会は一年間の調査と議論を経て、平成15年5月に「FD（ファカルティ・デベロップメント）検討委員会報告」を作成し、次の6項目の提案を行った。これが本学のFD活動の基本方針となっている。

- 1) 「島根県立大学学生教育アンケート調査」の実施
- 2) 「科目ごとアンケート」の実施
- 3) 教室（ないし）授業の解放
- 4) 授業改善のための研修会開催
- 5) 教員による教育実践報告
- 6) 各種演習科目の改善（とくに表現力や基礎学力の低い学生に対する対策。演習科目の連携）

この提案に基づき、主として授業をテーマとする全学的な学生アンケートを平成13年度と平成15年度に実施した。全学的な学生アンケートの項目は、学生の授業出席度、学習時間、授業への満足度、授業内容・授業形態への意見、カリキュラム、教員のあり方、オフィスアワー、シラバス、教育施設などを含んでいる。

また、FD検討委員会が主催するFD集会において参加教員から提起された問題点が話し合われている。FD検討委員会は上記アンケートを集約して報告書を作成、さらにFD集会を開催し、学生に接する際の教員の態度、オフィスアワーの持ち方、授業の意義付けについての説明、成績評価のあり方などが検討された。

授業改善のための研修会や教員による教育実践報告については、平成15年度、平成16年度に各1回開催し、平成16年度は、さらに学外から講師を招いてFD活動の実践的な研修会を開催した。

各種演習科目の改善に関しては、各学年での演習科目担当教員が委員会を組織し、問題解決を図る体制が確立した。入学生を担当するフレッシュマン・セミナー委員会は学生振分けの方法や授業の内容に関する改革を実施している。

【点検・評価】

「学生アンケート」調査と「科目ごとアンケート」は、すでに実施された。ただそれは全学生、全科目を網羅したものではない。残念ながら参加率、回収率はさほど高くない。学生の全般的な傾向はわかるとしても、授業改善につながる具体性に欠ける点はない。

教室（授業）開放について言えば、未だに教員の理解が得られているとは言い難い。実施に向けて、さらなる検討と啓発活動が必要だと思われる。また、FD研修会の開催は、

年に1～2回にとどまっております、さらに開催頻度を増やす必要がある。また研修会への出席者を増やすための努力も必要である。

演習科目ごとの委員会も開催頻度を増やす必要があるように思われる。本学におけるFD活動はFD検討委員会のイニシアティブによって推進されている。

しかしながら、本学には高等教育学の専門家はいない。FD検討委員会の構成メンバーは「高等教育」の実践者ではあっても、その分野の研究者ではないため、委員に任命された教員はFD活動や大学における教育に関する学習から始めなくてはならない。

また大学の立地条件も他大学とのFD活動に関する情報交換を難しくしている面もある。

【将来の改善・改革に向けた取り組み】

FD検討委員会はこれまでにに行ったアンケートの項目と実施方法をチェックし、アンケート調査を授業改善に生かすための方法について検討を行ない、平成16年度各 Semesterで、全科目を対象とする授業アンケート調査を実施し、平成17年度には、アンケート集計データを活用したFD報告書を作成する。

これは組織的な教育改善を図るための貴重な資料であり、教員間の討議をつうじて教員の意識改革を行い、学生による評価を授業改善のためのものであることを認識してもらうこととしている。

教員に対するFDアンケート調査票の回収率や、FD研修会への出席率を見る限り、本学におけるFD活動への認識度はまだ発展途上の段階にあると言わざるを得ない。現時点におけるFD検討委員会の最大の任務は、FDへの啓発活動であるように思われる。そのために今後は、委員会の調査・検討内容をできるだけオープンにして、多くの教員を議論に巻き込んでいきたい。

本学のFD検討委員会の活動を活性化するためには、他大学との情報交換を緊密に行う必要がある。そのためにも全国規模のあるいは地方規模のさまざまなFD研修会に積極的に参加していくこととする。

FD活動は、教授団の主体的な活動であるという機運を盛り上げ、ボトムアップからのFD活動を支援するための方策を工夫する必要がある。そのためにも、学内におけるFD研修会、FD講演会などを通じた啓発運動に一層力を入れていく。また、FD検討委員会が教務委員会や各教育単位グループ、さらには教授団としての教授会とさらに密接な連携を組んでいく必要があるだろう。

イ シラバスの作成と活用状況

【現状の説明】

開学以来毎年シラバスを作成し全学生に配布している。シラバスはインターネット上からも閲覧でき、A4版290頁（2004年版）に及んでいる。

シラバスの記載項目は科目、担当教員名のほか次のとおりである。

- ① 授業内容・要旨
- ② 単位修得要件・成績評価基準
- ③ 教科書・教材
- ④ 授業計画・参考文献

授業内容については、各週ごとの内容や基本文献を明記しているものが多く、これは、学生に対してできるだけ詳しくわかりやすい『シラバス』作成についての教員のコンセンサスの現れでもある。

学生に対して、学年の冒頭のオリエンテーションなどで、授業選択の指針のためにシラバスを十分に活用するよう指導が行われている。平成16年度からはシラバスの配布方法を変更し、全学年に対する一括配布を取り止め、1年生には印刷物で配布、2年生以上には配布せず本学のホームページに掲載されたネット版で対応することになる。

この目的は、情報化社会への対応を徹底させ、本学での情報教育をサポートすることにある。

【点検・評価】

全体として、本学のシラバスは学生にとっての授業の選択や内容理解のための基礎資料としての役割を果たしている。

総合政策学部という研究・教育組織において、教員がお互いの教育活動を知るための資料としても重要であると考えられるが、学生の中にはシラバスを読んでいない学生も少なくないという教員からの指摘も聞かれる。

シラバス原稿の締め切りが前年度1月であることから、秋学期の科目についてはシラバスの記述が実際の授業と合致しない状況が生じるリスクもある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

シラバスを長期的な学習計画、とくに各自のキャリア形成準備のプランに役立たせる指導をより徹底して行うことが望ましい。シラバスがよりよくその役割を果たし、より多くの学生が読み、活用するよう、シラバスの記載内容や記載方法の充実に向けた方策を探る必要がある。

インターネット版を活用し、時宜に沿った内容修正を可能にする工夫や、インターネット版についてキーワードによる検索機能を加える工夫も必要である。

ウ 学生による授業評価の活用状況

【現状の説明】

授業担当者が自己の責任において行うアンケート調査が行われている。これには学生による授業評価が含まれている。

この授業アンケートの実施率は、FD検討委員会が専任教員に対して行ったアンケート調査によれば、回答者の86%である（平成16年度教員数49人中／配布数44。回答数35。そのうちアンケートを実施と回答があったのは30。なお、前年度末実施の同種アンケートでは78%）。

この際使用されるアンケートのフォームには各担当教員が作成したものと、FD検討委員会が作成したものがある。このどちらにも学生による授業評価項目が含まれている。アンケート結果それ自体の内容は公表されていない。

しかし、このアンケートをつうじて捉えられた問題点などは、教員に対してFD検討委員会が実施している「教員アンケート」をつうじてFD検討委員会に集約され、「アンケート報告」に掲載されている。

また、FD検討委員会が主催するFD集会において参加教員から提起された問題点が話し合われている。

【点検・評価】

FD集会が開催されているとはいえ、回数と時間に限りがあり、その点で、教員間において授業に関連した問題点を話し合い、改善を検討する機会が十分ではない。

学生からアンケートをとった後、問題点をどのように捉え、それをどう解決していくかについての取り組みの工夫が十分でない。教員の相互の問題意識を交換するミーティングの設定、報告書の作成などが有効な手だてとなろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

FD検討委員会は全学的授業評価アンケートの実施を教授会に提案し、了承され、平成16年度に実施された。

アンケートの集計結果は本人と大学管理者（学長、学部長）に示される。教員本人が授業改善に役立て、大学管理者が個別の教員に授業改善を促すことができるためである。

学生の授業評価を受けて、個々の教員がどのような授業改善策を実行するのかを学生に向けて公表する必要がある。FD検討委員会は、どのような形で、どのような手段で公表するかを検討している。

またFD検討委員会はアンケート集計データを活用したFD報告書を作成する。これは組織的な教育改善を図るための貴重な資料となるであろう。教員間の討議をつうじて教員の意識改革を行い、学生による評価を授業改善のためのものであることを認識してもらうことが必要だと考える。

① 授業形態と授業方法の関係（マルチメディアの活用）

【現状の説明】

大講義室1、中講義室3及び5には、パソコン、テレビ、ビデオ、書画カメラ等の画像

を投影できるプロジェクタ等のAVシステムを、さらに、演習室にもテレビ、ビデオを設置しており、マルチメディアを活用した授業が行えるようになっている。

メディアセンターのコンピュータ演習室2室も授業に用いられている。

オンライン型英語自習システム「ALC NetAcademy」を導入しており、英語の授業に活用されている。

本学ではすべての学生がノートパソコンを持ち授業に活用しており、本学キャンパス内には2,000か所の学内LANを設置しどこでも学生がアクセスできるようネット環境が整備されている。

【点検・評価】

講義室のAVシステムのうち平成12年度に導入されたもの及びメディアセンターのコンピュータ演習室の設備は機能的に充実している。

講義室のAVシステムには、平成5年度に取得したもので老朽化が目立つものがあることが指摘されてきたが（平成14年自己点検・評価報告書）、その更新は進んでいない。

今後、マルチメディアの授業への活用がさらに進むものと思われるが、AVシステムを備えた講義室が少なく、その要求に対応できなくなる可能性がある。中講義室1-6のうち、マルチメディア対応の部屋は2室に止まっている。一方、学生からは、講義科目でのマルチメディア利用を強く望む声がある。

メディアセンターのコンピュータ演習室の利用頻度は必ずしも高くなく、マルチメディアの授業への活用は教員個人の取組みに任されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

財政的制約もあるが、マルチメディア機器（AVシステム）の更新、拡充が望まれる。その場合、必要とされる機能を十分に吟味して整備していかなければならない。

FD活動との連携により、学部全体として、マルチメディアの授業への活用を研究していく必要がある。

(3) 国内外における教育研究交流

① 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

【現状の説明】

本学は、島根県との地理的、歴史的、文化的な深い関係を持つ中国、朝鮮半島、ロシア極東地域など北東アジア地域諸国を中心とした海外大学との交流を深めながら、世界とコミュニケーションできる人材、北東アジア地域に精通した人材を育成し、さらに北東アジア地域の将来を担う人的ネットワークを形成していくことを目指している。

また、地域研究・国際関係研究の盛んな北米地域についても英語教育、異文化理解科目、さらには北東アジア研究と関連づけて交流を拡大している。

大学間の具体的な交流を円滑かつ活発に行うため、本学は、これまで4カ国10大学と交流協定を締結している。

これまでに交流協定を締結した大学は、国別にみれば以下のとおりである。

アメリカ合衆国：モントレイ国際大学、カリフォルニア大学バークレイ校 セントラル・ワシントン大学
中華人民共和国：北京大学国際関係学院、吉林大学、寧夏大学
大韓民国：慶北大学校、蔚山大学、慶道大学
ロシア連邦：イルクーツク大学

また、島根県立大学大学院設置趣旨においても、その方針を明確にしている。

島根県立大学大学院は、島根県と地理的、歴史的に深い関係を有する中国、韓国、ロシア、モンゴルといった北東アジア地域との交流を推進することにより、当該地域発展のため長期にわたり重要な役割を果たすことが、島根県における重要施策の柱の一つとされており、当該施策を推進するため北東アジアの知的交流拠点の役割を果たすべく開設した島根県立大学の充実を一層図ろうとするものである。

また、島根県立大学大学院は、北東アジア地域との相互交流を進めるなかで、学術研究面での拠点の一つとなることにより、島根県及び北東アジア地域が抱える諸問題の解決と発展に向けた活動の一翼を担っていくこととしており、「北東アジア学」の構築に関連する開発研究の推進や、外国人留学生の受け入れをはじめ、研究者の交流や国際的な共同研究を推進することにも力点を置き、研究水準や教育内容が国際的に通用する魅力ある高等教育機関として整備を図ろうとするものである。

さらに島根県立大学大学院は、島根県立大学が、開学直後から国際競争の下での研究者の学問的交流を積極的に進め、また学生の知的関心を刺激しその可能性を引き出すとともに、さらに国際化が進展する地域社会へ貢献するという観点から、アメリカや北東アジア諸地域の大学・高等教育機関等との連携を推進し、教員交流、シンポジウム開催、研究書作成等、具体的な成果を挙げてきたが、これら外国の研究実績の高い大学にあっては、島根県立大学に対して、教育面での交流はもとより、当初から大学院レベルでの

交流を求めてきており、この要望に応じていくために設立された。

これをまとめれば、

- a. 北東アジア地域との交流を推進する
- b. 北東アジアの知的交流拠点の役割を果たす
- c. 「北東アジア学」の構築と関連する開発研究を推進する
- d. 外国人留学生を受け入れる
- e. 研究者の交流を推進する
- f. 国際的な共同研究を推進する
- g. 研究水準や教育内容を国際的に通用するものとする
- h. アメリカや北東アジア諸地域の大学等との連携を大学院レベルで実現する

の8点に集約することができる。

北東アジア地域との交流を重視した種々の国際交流は、大学・大学院、北東アジア地域研究センター（NEARセンター）が、北東アジア地域学術交流財団の全面的支援を受けて担うべきものとして位置づけられる。以上のように、本学の国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針は明確化されている。

【点検・評価】

開学して5年目という本学の現段階では、4カ国10大学との交流協定の締結は非常に多く、交流締結校も北東アジア地域をはじめとする有力大学であり、質・量とも充実していると言える。

また、本学として、県の示した国際化への施策に完全に合致した国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針を明確にしている。しかも漠然とした国際交流ではなく、「北東アジア地域」を対象として国際交流を図るという実に明確な方針をもっており、本学並びに北東アジア地域研究センターがどのような方向で国際化に対応し、国際交流を推進すべきかが明確になっている点に特徴がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記の基本方針のよりどころとなってきた北東アジア地域学術交流財団は県の財政難という状況下、今後の活動・運営に何らかの改革が及ぶことが予想される。それによっては、本学並びに北東アジア地域研究センターの国際化・国際交流の方針も見直しを要するであろうと考えられる。

ここしばらく状況を観察し、先行きが明瞭になった頃合いを見計らって、本学並びに北東アジア地域研究センターの国際化・国際交流の方針を検討し直し、島根県立大学・大学院における国際化・国際交流基本方針として明文化することを検討したい。

② 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置

【現状の説明】

本学は、北東アジア地域研究センターと協力し、国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるために下に掲げる数々の措置を講じてきた。これらの基礎となっているのは、上記のとおり締結した大学間交流協定であり、以下に掲げる事業のあるものはこれら大学と合同で、あるいは協力を得て開催したものがある。

本学においては、英語はもとより中国語・韓国語・ロシア語・モンゴル語に堪能で、当地の状況に通曉した教員をそろえており、そのまま本学の国際レベルでの教育研究活動の原動力ともなっている。

○ 国際シンポジウム等の開催

開学から5年目を迎えた本学では、すでに20回以上の国際レベルのシンポジウムや研究会議を開催している。

○ 「NEARプロジェクト」

平成12年度から開始された北東アジア地域研究センターの事業の一つである。

財団法人北東アジア地域学術交流財団の支援等を得て、学内はもとより、学外、海外の研究者とも連携し、北東アジア地域研究センターの研究員等を研究主査とする共同研究プロジェクト（NEARプロジェクト）であり、本学の国際レベルでの教育研究交流を緊密化させる大きな役割を担っている。本学教員が主査を務めている（務めた）プロジェクトに、「1940～50年代－東アジアにおける体制変容と地域秩序の再編」、「人文社会科学ネット支援モデルの構築－北東アジア漢字文献のデータベース化－」、「中国における戦後接收政策」、「共同体の再編と社会システム－江蘇省居民委員会の実地調査から見た現代中国－」、「極東シベリアの天然ガス開発と日本のエネルギー政策－資源開発・輸送拠点としてのイルクーツクに焦点を当てて」、「ロシアにおける生活水準と階層分化－経済社会学的接近にもとづいて－」、「中国、韓国、ロシアの地方自治の現状分析」、「内発的発展論と「補完ネットワーク」による中山間地域活性化に関する日韓比較研究－島根県三隅町室谷地区をモデルケースとして－」、「西周と東西思想の出会い」などがある。

○ 「北東アジア研究会」の開催

平成13年2月に第1回を開催して以来、平成17年3月現在までに38回を数える、北東アジア地域研究センターの活動の中核をなす研究会である。中国、韓国、台湾、ロシア、アメリカの研究者を迎えての開催も多い。

○ 「北東アジア学創成研究懇談会」の開催

平成15年4月には学長が主宰する「北東アジア学創成プロジェクト」を立ち上げ、北東アジア学の方向性を示すために同年12月にはワーキングペーパー『北東アジア学創成に向けて』を刊行した。学内外のメンバーにより継続的に共同研究が進められ、平成17年3月までに21回を開催し、2冊目となるワーキングペーパーを発行した。平成17年度からは北東アジア学の体系化を図る叢書の刊行を予定している。

○ 研究書の刊行

北東アジア地域研究センターは財団法人北東アジア地域学術交流財団の助成などを受け、これまでに『レポートNEARカレッジ「北東アジア地域研究しまね県民大学院」から』、『北東アジア学創成に向けて』、『北東アジアにおける中国と日本』、『北東アジア研究と開発研究』、『北東アジア世界の形成と展開』、『21世紀の北東アジアの地域発展』、『21世紀の北東アジアと世界』、『北東アジア地域研究序説』などを刊行してきた。

これら刊行物には、本学で開催された国際規模の学術会合に参加した諸外国の研究者の論考が数多く収められている。

○ 定期刊行物の刊行

本学には数種類の定期刊行物があるが、本学総合政策学会が編集する紀要『総合政策論叢』、大学院研究科並びに北東アジア地域研究センターに深く関連するものとして北東アジア地域研究センター紀要『北東アジア研究』を年2回の頻度で刊行している。

○ 「ニューズレターの発行」

島根県立大学北東アジア地域研究センターニューズレター『NEAR News』（年4回、既刊16号）を刊行し、北東アジア地域研究センターの活動ならびに当該センター研究員を兼務する本研究科教員の活動が迅速に紹介される。『NEAR News』は北東アジア地域研究センターホームページからダウンロード閲覧が可能となっており、本学の国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための最も身近な媒体である。

【点検・評価】

本学は、北東アジア地域研究センターとともに、北東アジア地域学術交流財団の全面的支援の下、国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるために多岐にわたる効果的な事業を展開してきた。

北東アジア地域研究センターは大学・大学院に先立って設立されたが、その活動は本学の拠って立つところに他ならず、大学院の開設ならびに北東アジア諸地域の言語・情

勢に精通した本学の活動により、さらにその活動を活発にしてきた。

島根県立大学が築いてきた大学間交流協定は、上記の諸活動が国際レベルでの教育研究交流緊密化の措置として機能する根幹であり、本学の国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための基礎である。これに北東アジア地域学術交流財団の全面的支援が加わることによって、本学と北東アジア地域研究センターの活動は一層の国際性を増している。

このことから、上に挙げた諸措置は、本学の国際レベルでの教育研究交流を緊密化させる措置として極めて適切であると評価する。

【将来の改善・改革に向けた取り組み】

交流協定を締結している各交流協定校との連携を深め、大学間での共同研究が可能となるように、さらなる北東アジア地域を中心とする国際交流の推進を進める。

本学並びに北東アジア地域研究センターとしては、北東アジア地域学術交流財団の支援なしに国際レベルでの教育研究交流を緊密化させる措置にはどのようなものがあるかを真剣に検討する必要がある。

本研究科教員の活動だけでなく、全学教員の国際的活動に北東アジア学の要素があるならば、それに積極的に協賛し、教員自体の活動を国際レベルでの教育研究交流を緊密化させる措置となして利用するなど、やや功利的な方法も検討していいのではないだろうか。

③ 外国人研究者の受け入れ体制とその運用の適切性

【現状の説明】

本学における外国人研究者の受け入れ事業は、北東アジア地域研究センターが担っている。

本学並びに北東アジア地域研究センターは、島根県立大学客員研究員規程、島根県立大学大学院客員研究員規程、島根県立大学客員教授規程、島根県立大学大学院客員教授規程、島根県立大学非常勤研究員規程、島根県立大学大学院非常勤研究員規程に定められた枠内で外国人研究者受け入れを進めている。この事業並びに体制を強力に支えているのが北東アジア地域学術交流財団である。当該財団業務方法書第9条に、「財団は、北東アジア地域に関する学術研究及び教育の推進並びに国際交流を積極的に推進するため、招聘された外国人研究員等に対し、航空運賃、滞在費等を助成することができる」とし、当該財団が招聘した外国人研究員に航空運賃、滞在費などを助成することとなっている。

本学並びに北東アジア地域研究センターが受け入れた外国人研究者に対しては、北東アジア地域研究センター客員研究室ならびに北東アジア地域研究センター共同研究員室に研究活動スペースを、本学国際交流会館あるいは本学交流センター内ゲスト

ルームに居住スペースを提供し、メディアセンター、大学院特別資料室等の学内設備の使用を許可している。

これまで本学並びに北東アジア地域研究センターでは、北東アジア地域やアメリカから16名の海外招聘研究員、11名の客員研究員を受け入れた実績を持つ。

【点検・評価】

本学と北東アジア地域研究センターは、国際交流への高い意識と研究分野、その任務に沿ってこれまで多数の外国人研究者を受け入れてきた。

現時点での受け入れ体制はかなり整っているばかりでなく、英語、中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語に堪能な本学教員ならびに北東アジア地域研究センター助手がその研究活動と生活を支援している。こうした諸長所に加え、このような事業体制が北東アジア地域学術交流財団の全面的支援により順調に運用されていることを最大の長所として挙げておきたい。本学並びに北東アジア地域研究センターの受け入れ体制とその運用は適切である。

県の財政難の折、外国人研究者受け入れ事業体制を支えている北東アジア地域学術交流財団も活動規模を縮小せざるを得ない状況にあると考えられる。

本学並びに北東アジア地域研究センターの受け入れ体制とその運用は適切そのものであるが、本学が市街中心部からやや離れた所に立地しているため、学内施設に居住する外国人研究者は普段の生活にやや不便を来すことが懸念される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

北東アジア地域学術交流財団による従来どおりの支援を期待できない状況下、外国人研究者の受け入れも制限を加えなければならない方向に進むであろう。

したがって、今後受け入れる外国人研究者は、これまでもまして、本学の教学や北東アジア学の構築への多大な貢献や、北東アジア地域の学術交流に極めて重要であり、かつ受け入れをつうじて高い成果を上げることが確実に期待できるという点を考慮する必要があるだろう。

あるいは、受け入れに際しての費用負担についても、ある程度の協議を経た上で、一部負担してもらうことなどを検討する必要性もある。